

千葉市教育委員会会議の開催について

平成30年千葉市教育委員会会議第1回臨時会を開催しますので、お知らせします。

1 日時 平成30年3月8日(木) 14:00

2 場所 教育委員会室(中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階)

3 議題

報告事項

(1) 陳情について

臨時代理報告

報告第2号 千葉県・千葉市教員等育成指標の策定について

議決事項

議案第7号 教職員の人事について [非公開の見込み]

議案第7号については、千葉市教育委員会会議規則第12条第1項第3号「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項」に該当することから、非公開での審議となることが見込まれます。

なお、本報告の公開・非公開については、当日の教育委員会会議において決定されます。

4 その他

- ◇ 会議を傍聴される場合は、千葉市教育委員会傍聴人規則により、13:30から13:50までの間に委員会室入口前にて受付を行いますのでご協力くださいますようお願いいたします。
- ◇ 会議の際の「頭撮り」は可能です。
- ◇ 議案第7号に係る審議については、非公開となることが見込まれます。
- ◇ 審議の公開が見込まれる案件の会議資料については、会議当日開催前に、傍聴される方へ配布します。審議の非公開が見込まれる案件の会議資料については、議案・審議内容の公開が可能となった時点で、ご要望に応じ配布します。なお、案件の性質上、会議資料をお渡しできない場合もありますので、ご了承ください。

5 お問い合わせ先

千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課 電話 245-5902(直通)

※ なお、この情報は、千葉市教育委員会ホームページ
(<http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/somu/documents/kaisainoisirase.pdf>)でもお知らせします。